

第4回八王子市職拡大闘争委員会

(経過・日程)

別紙

(報告事項)

1. 第10回文化祭 in シティホール(11/22・23)
両日とも天候にも恵まれ、約5500名の参加がありました。
2. 連合南多摩地区協議会定期総会(11/26)
09年度の取り組む方針が確認されました。新役員体制は別紙の通りです。
3. 八王子自治研究センター総会・記念講演会(11/27)
総会と合わせて辻山理事長による「暮らしと自治」をテーマに記念講演が行われました。
4. 第1回都本部単組代表委員会
東京都議会議員選挙(来年7月予定) 推薦の確認
八王子選挙区 滝沢 けいいち さん(民主党・新)
自治労東京都本部協力議員として政策協定を取り交わしました。

(協議事項)

1. 賃金確定闘争について
 - (1) 確定交渉の確認事項
確認書参照
 - (2) 給料表の配分の考え方について
別紙
 - (3) 今回の交渉の総括と今後の課題
 - ① 給与構造改革の一環として、国は基本賃金を一律約5%引き下げ、調整手当を廃止したうえで、地域給を0~18%の範囲で新たに導入した。
東京都は多摩地域も含め、基本賃金を国にならい引き下げた上で、これまで12%だった調整手当を廃止し18%の地域給を導入した。
 - ② これを受けて大半の三多摩各市は、基本賃金を引き下げ、調整手当を地域給に変更し、都にならって地域給を導入しようとした。
しかし、基本賃金を引き下げた分を地域給で補おうとするためには、国が定めた地域給支給率を超えることになり、国は国基準を超えた地域給を支給した場合、地方特別交付税を減額する措置を下した。
 - ③ 八王子市は交渉の結果、地域給支給基準そのものに矛盾があるとし、調整手当を地域手当に名称変更しただけで、地域給導入を先送りした。このため、基本賃金を引き下げた他市と比較し、ラスパイレス指数が高く算定され、東京都からの総合調整交付金が削減されるといった経済制裁を受ける状況になった。

【こんなに問題があります】

- これは、(ア)矛盾のある国基準の地域給支給率であっても、それを越えると国の経済制裁があり、(イ)地域給を導入せず賃金の引き下げもさせない場合は、ラスパイレース指数が高く、東京都の賃金水準を上回るとして、東京都の総合調整交付金を削減する。…というもので、結果的には労使自主交渉、さらには地方分権そのものに逆行するものとして、八王子市当局自身も国や東京都に抗議すべき内容である。
- 国を上回る地域手当相当額の人件費分に対し、
08年は30%分の交付税カットが実施(八王子は無し)
09年は50%以上カットが予測されている
- 東京都も、職員の賃金水準や任用制度、諸手当を都と同様、それ以下の水準を目指すことを示唆し、達成できない自治体に対して制裁を加えるという手法を実施している。(総合調整交付金のうちの15%が経営努力割)

④組合では団体交渉のなかで、今回の国や東京都の手法に対して、基礎自治体として市民サービスを責任もって遂行する職員の権利を守るためにも、八王子市当局に対して、国や東京都に明確な態度をとるよう求めた。

⑤また、給与構造改革問題は今年度で終了することにはならない状況を見ると、国や東京都に対して、オール三多摩としての賃金議論が出来る関係を労使ともに検討すべき時期にあり、市長会への第三者機関(例えば三多摩人事委員会の設置)等を視野に入れて対応策を検討するよう要請すべきである。

⑥高齢層の賃金抑制についても、行政の先頭にたって頑張っている職員に対して配慮されるべきであり、組合側は2010年定年退職者が無年金状態を迎えるにあたって、誰もが再任用を受けられる仕組みづくりを目指すべきである。

【賃金協議と同様の課題として】

- 58歳から65歳まで働き続けられる環境整備していく。
- 当局側 今後市長会を通じ、国や東京都に対して、多摩地域の水準について協議する機関を設けるなど、オール三多摩として対応していく考え方を確認。

(4) その他の課題

①現業職賃金の見直しについては、任用制度協議も含め引き続き賃金任用制度労使検討会で協議していく。

また、新規採用については必要性について認識している。引き続き採用に向け努力する。

②勤務時間短縮については、現在国の動向を見守っている。内容を精査し、出来るだけ早期に対処できる様努力する。

(5) 臨時・非常勤職員組合の交渉状況

11月18日独自課題について要求書を提出、今次改定協議での改善を求めた。
具体的には12月10日ごろまでに回答内容について協議し具体的な改善を実現させていく。
(別紙回答案)

(6) 公共サービス労働組合

11月14日に定期大会を開催し、今次賃金確定闘争について取り組み状況を報告し、各支部において、予算要求の段階から賃金労働条件の改善に向けた取り組みを強化することとした。(ふれ財支部要求書等)

2. 各種労使検討委員会の状況について

(1) 学校改革労使検討会(中間まとめ)

12月25・26日に学校職場に説明会を開催します。
当局側との協議で研修扱いとして取り扱うこととしました。

(2) 健康福祉部あり方検討会

部門別会議が一定程度進んできたことを受けて中間まとめとすることとします。
12月26日に検討会(全体会)を開催し中間まとめを確認することとしました。

(3) その他の検討会

① 水循環労使検討会

関連職場の担当者からヒアリングを行っています。早急に取りまとめ、年内に検討会をスタートさせていく考え方です。

② 地域サービス検討会

総合政策部・行政経営部・市民部の所管担当主幹とこれまでの経過について意見交換を行っています。他の検討会との関連性もあり早急に調整していきます。

③ 道路事業・都市計画検討会

関連部長との意見交換を実施しました。引き続き職場担当者からのヒアリングを実施して行きます。

3. 第3回事業本部総会について

12月12日(金) 午後6時から 食堂にて
各部会代表者(1名)の出席をお願いします。(事前登録中)
なお、開会前に文化講演として「八王子市立由井中学校 三味線部」の演奏会を予定していますので、代表者以外での参加も大歓迎です。

4. その他

(1) 部会役員ならびに職場委員の皆さんへのお願い

賃金カット補償に対する手続きについて

- ① 前月末までの減額分を翌月精算とする(電子決裁済み)

② 原則振込みで対応する精算する

③ 指定口座を労働金庫に統一する(手数料の問題)

*労働金庫に口座をお持ちでない方(役員や職場委員等)には口座開設をお願いします。

(2) 署名の取り組み

東京都教育長、東京都教育委員会に対する署名の取り組み(東京教組からの要請)

09年1月末までの集約とします。

(3) 年末年始の組合事務について

① 年末 12月26日(金)午後6時までとなります。

② 年始 1月5日(月)から通常事務となります。

③ 1月9日(金) 午後4時から拡大闘争委員会を開催します。

なお引き続き午後6時から「新春旗開き」を開催します。